

## 育児支援ヘルパーをご利用の保護者の方へ

多胎児家庭や多子家庭などお子さまが2人以上いる場合でも、以下の場合、1人分の利用料金で育児支援ヘルパーを利用することができます。

### ♪利用料金が1人分になる支援内容♪



- 家事支援全般
- 保護者が同じ部屋にいて、ヘルパーと保護者でお子さまを1人ずつ保育する場合
- 上のお子さまのご送迎
- もく浴の補助（もく浴はヘルパーと保護者が共同で行うことが前提です。）

保護者が目の届く場所におらず、ヘルパーだけで2人以上の保育を行う場合は人数分の利用料がかかります。その他ご不明点等ある場合は、必ず予め各派遣事業者にご確認の上、予約をしていただくようお願いいたします。

